

令和5年2月

かずさ水道広域連合企業団議会
定例会会議録

かずさ水道広域連合企業団

令和5年2月
かずさ水道広域連合企業団議会定例会会議録

○招集年月日 令和5年2月6日
○招集の場所 かずさ水道広域連合企業団議場
○開会の日時 令和5年2月6日 午後1時57分
○閉会の日時 令和5年2月6日 午後3時36分
○出席議員

1番	根本 駿 輔 君	2番	山口 進 君
3番	榎本 雅 司 君	4番	諸岡 賛 陛 君
5番	佐久間 勇 君	6番	石上 壘 君
7番	小倉 靖 幸 君	8番	橋本 礼 子 君
9番	竹内 伸 江 君	10番	座親 政 彦 君
11番	近藤 忍 君	12番	斉藤 高 根 君
13番	森 岳 君		

○出席説明者

広域連合企業長	渡辺 芳 邦 君	副広域連合企業長	高橋 恭 市 君
事務局 長	鈴木 茂 之 君	技 師 長	片岡 博 幸 君
総務企画課長	鈴木 光 教 君	参事（業務課長）	花澤 吉 敬 君
経 理 課 長	佐野 礼 征 君	工 務 1 課 長	正 畑 克 敏 君
工 務 2 課 長	中山 徳 幸 君	浄 水 1 課 長	鮎 川 正 弘 君
浄 水 2 課 長	鈴木 良 彦 君	事業計画室長	林 豊 君
総務企画課副課長	増田 政 弘 君	工務1課副課長	加藤 正 志 君
工務2課副技監	星野 誠 君	工務2課副課長	中村 忠 男 君
浄水1課副課長	齊藤 新 一 君	浄水2課副課長	松井 紀 裕 君
業務課 班 長	内田 豊 君		

○出席事務局職員

議会事務局 長	綱島 利 明	書 記	田口 貴 之
書 記	町田 菜々子	書 記	寺本 有 也
書 記	進藤 卓 也		

○議 事 日 程

日程第 1	議 席 の 指 定
日程第 2	議 長 の 選 挙
日程第 3	会 期 の 決 定
日程第 4	会議録署名議員の指名
日程第 5	議 案 の 上 程

議案第1号	専決処分の承認を求めることについて
議案第2号	令和4年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計補正予算 (第2号)
議案第3号	令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算
議案第4号	かずさ水道広域連合企業団個人情報の保護に関する法律施行 条例の制定について
議案第5号	かずさ水道広域連合企業団情報公開・個人情報保護審査会条 例の制定について
議案第6号	かずさ水道広域連合企業団水道審議会条例の一部を改正する 条例の制定について
議案第7号	かずさ水道広域連合企業団職員の定年等に関する条例等の一 部を改正する等の条例の制定について
議案第8号	水道料金等債権の放棄について
議案第9号	監査委員の選任について
日程第6	広域連合企業長の提案理由説明
日程第7	議 案 審 議
日程第8	かずさ水道広域連合企業団選挙管理委員及び補充員の 選挙について

○議事日程に付した事件 議事日程のとおり



開 会

(令和5年2月6日 午後1時57分)

副議長(近藤忍君) それでは、定刻前ではありますが、全員お揃いのようなので、ただ今よりかずさ水道広域連合企業団議会を開催させていただきます。本議会は議長職が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長である私が職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより令和5年2月かずさ水道広域連合企業団議会定例会を開会いたします。本日の出席議員は13名ですので、定足数に達しております。

議事日程について申し上げます。これからの議事は、皆様のお手元に配布しております日程表に基づいて進行させていただきます。

なお、本会議での発言は、感染症対策のため、全て着座にてお願いいたします。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合企業長、副広域連合企業長及び事務局長ほか、事務局職員の出席を求めましたので御了承願います。

なお、本日の事務局出席者については、座席表をお手元に配布しておりますので、御参照ください。

~~~~~

## 諸 般 の 報 告

**副議長(近藤忍君)** 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

議長でありました佐藤麗子君、また、笹生猛君、村田稔君には、11月14日に議員を辞職され、後任の議員に袖ヶ浦市議会から、榎本雅司君、山口進君、根本駿輔君が、かずさ水道広域連合企業団規約第9条第3項の規定により就任されました。

ここで、このたび就任されました議員を紹介します。紹介されました議員は、起立のうえ黙礼をお願いいたします。

**副議長(近藤忍君)** 榎本雅司君。

**議員(榎本雅司君)** (黙礼)

**副議長(近藤忍君)** 山口進君。

**議員(山口進君)** (黙礼)

**副議長(近藤忍君)** 根本駿輔君。

**議員(根本駿輔君)** (黙礼)

**副議長(近藤忍君)** 次に、監査委員から地方自治法第199条の規定による定期監査及び地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に写しを配布しておきましたので御了承願います。

諸般の報告は以上であります。

~~~~~

議 席 の 指 定

副議長(近藤忍君) これより日程に入ります。日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただ今、御着席の氏名標のとおり指定いたします。

~~~~~

## 議 長 の 選 挙

**副議長(近藤忍君)** 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(近藤忍君)** 異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

議長の推選について、意見を求めます。

**議員(橋本礼子君)** 議長。

**副議長(近藤忍君)** 橋本礼子君。

**議員(橋本礼子君)** 議長につきましては、榎本雅司議員を御推選いたします。

**副議長(近藤忍君)** ただ今、橋本礼子君から榎本雅司君に議長の推選がございました。

お諮りいたします。

榎本雅司君を議長の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**副議長(近藤忍君)** 異議ないものと認めます。ただ今、御推選のありました榎本雅司君が議長に当選いたしましたので、告知いたします。それでは、議長に当選されました榎本雅司君のごあいさつをお願いいたします。

**議長(榎本雅司君)** ただ今、皆様の御推挙をいただきまして、かずさ水道広域連合企業団の議長という要職を担うことになりました。身の引き締まる思いでございます。また、議会の公平かつ円滑な運営を図りまして、かずさ水道の発展のため努力していく所存でございますので、よろしくをお願いいたします。また、皆様の格段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。議長のご就任のあいさつといたします。

**副議長(近藤忍君)** ありがとうございます。以上をもちまして、私の職務を終わります。御協力ありがとうございました。

それでは榎本議長、議長席へお願いいたします。議長席交代の間、暫時休憩とします。

(1分後、再開)



## 会 期 の 決 定

**議長(榎本雅司君)** 休憩前に続き、会議を再開いたします。

それでは日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(榎本雅司君)** 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。



## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

**議長(榎本雅司君)** 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

本件につきましては、かずさ水道広域連合企業団議会会議規則第97条の規定により、議長において指名をいたします。

会議録署名議員に議席番号4番諸岡賛陸君、議席番号8番橋本礼子君を指名いたします。

~~~~~

広域連合企業長あいさつ

議長(榎本雅司君) 次に、広域連合企業長から招集のあいさつがあります。

広域連合企業長(渡辺芳邦君) 本日、ここに、かずさ水道広域連合企業団令和5年2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

先月末の寒波に伴う凍結漏水被害は、当企業団区域内におきましても多数発生し、企業団職員が現地対応した件数は約100件でございました。

職員の昼夜を問わない対応により、幸いにも大規模断水には至りませんでしたけれども、今回、迅速かつ適切な対応ができましたのは、統合による大きな効果の1つであると考えております。

さて、統合広域化基本計画書では、令和5年度までを1つの区切りとしており、令和5年度は、令和6年度から新たな一步を踏み出すための重要な1年となっています。そのような年を迎えるにあたりましても、設備の老朽化など、水道事業が抱える諸課題への対応を継続しつつ、先を見据えた計画を策定しなければなりませんので、議員の皆様方におかれましては、当企業団が新たな段階に進むためにも、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、上程した議案は9件でございます。詳細は後ほど説明いたしますが、十分なる御審議をいただきますようお願い申し上げ、招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~

## 議案の上程

**議長(榎本雅司君)** 日程第5、議案の上程を行います。議案第1号から議案第9号までを一括上程をいたします。議案はお手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

広域連合企業長の提案理由説明

議長(榎本雅司君) 日程第6、広域連合企業長に提案の理由の説明を求めます。

広域連合企業長(渡辺芳邦君) 議長。

議長(榎本雅司君) 広域連合企業長渡辺芳邦君。

広域連合企業長(渡辺芳邦君) はい。それでは、本日提案いたします議案の概要につきまして、御説明申し上げます。失礼ながら着座にて失礼をさせていただきます。

今議会に提出いたしました議案は9件でございます。内容といたしまして、「専決処分の承認を求めることについて」、かずさ水道広域連合企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を令和4年10月1日専決処分し、その後、制定した条例の規定に誤り

があることが判明し、12月21日付けで再度専決処分したため承認を求めるもの、「令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）」として、各市域の管工事の債務負担行為を追加する一方、集中監視設備更新に係る経費について時期を見直すとともに、電気料金の値上がりや人件費増加などについて、令和4年度予算を補正しようとするもの、「令和5年度水道事業会計当初予算」として、統合広域化基本計画に掲げる施設整備水準の改善と災害対策を推進し、計画的・効率的な事業運営に配慮した令和5年度予算について議会の議決を得ようとするもの、「かずさ水道広域連合企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」、個人情報の保護に関する法律の一部改正により条例を制定するもの、「かずさ水道広域連合企業団情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、情報公開・個人情報保護審査会に関し、必要な事項を定めるため条例を制定するもの、「かずさ水道広域連合企業団水道審議会条例の一部を改正する条例の制定について」、令和5年度の組織改正に伴い条例を改正するもの、「かずさ水道広域連合企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について」、令和3年に国家公務員の定年の引上げを目的とし、国家公務員法の改正が行われたため関係条例等を改正するもの、「水道料金等債権の放棄について」、議会の議決を得ようとするもの、「監査委員の選任について」、議会の同意を得ようとするものでございます。

以上が、本日の議案の概要でございますが、詳細につきましては事務担当者が説明いたしますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。



議 案 審 議

議長(榎本雅司君) 日程第7、議案審議を行います。

議案第1号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) 事務局長の鈴木でございます。よろしく申し上げます。私もこれからは着座にて説明をさせていただきます。それでは、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」、御説明させていただきます。

インデックスの「議案第1号」をお開きください。

改正の理由ですが、かずさ水道広域連合企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年11月定例会において専決処分の承認をいただいたところでございますが、条例の改正規定に誤りがあることが判明いたしましたので、これを是正するため、所要の改正を行ったものでございます。改正の内容といたしましては、規定の1か所に「改め」という字句の漏れ、及びもう1か所に読点の漏れがあったものの2か所を是正するものでございます。なお、改正誤りによる影響を受けた職員はございません。

今後このようなことがないように、正確な事務処理について、より一層徹底してまいります。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(榎本雅司君) 議案第2号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第2号「令和4年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計補正予算(第2号)」につきまして、御説明させていただきます。

インデックスの「補正資料」をお開きください。

今回の補正予算案は、水道事業の部において、収益的収支及び資本的収支の補正、債務負担行為の追加と廃止を行うものでございます。

補正予算案といたしまして、収益的収支で、表の中ほど、水道事業費用で6,747万8,000円の増額でございます。内訳としましては、全て営業費用となっており、燃料調整費の上昇による電力費用の増加に伴い、君津市域及び袖ヶ浦市域の水道施設運転管理業務委託に係る経費、及び木更津市域及び君津市域において、経験者採用に伴い人件費を増額補正するものでございます。この結果、税抜きの純損益は、表の最下段にありますように6,554万減少して2億8,225万8,000円となる見込みでございます。

2ページをお開きください。

資本的収支の表の最上段、資本的収入で1億2,200万円の減額補正でございます。

内訳としましては、富津市域の集中監視設備の更新工事の執行時期の見直しに伴い減額するものでございます。

次に、資本的支出の減額2億1,178万7,000円は、集中監視設備更新費の減、そして人件費として、事務費の増の差引きとなっております。

次に、2ページの下段になります。「3 債務負担行為」の追加及び廃止をしようとするものでございます。水道事業の部で、施工時期の平準化を図ることなどを目的に、表に記載の4市域の配水管工事に係る経費4件を追加しようとするものでございます。次に、債務負担行為の廃止でございます。富津市域の集中監視設備更新工事の執行時期を見直すことに伴う廃止となります。なお、水道用水供給事業は、補正はございません。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

議員(佐久間勇君) 議長。

議長(榎本雅司君) 佐久間議員。

議員(佐久間勇君) はい。それでは、私から1点御質問をいたします。先に30日の懇話会で説明があったとは思いますが、改めてこの場で御質問を申し上げます。

議案第2号の補正予算の1ページについてですが、この中に主要な建設改良事業の補正前

の集中監視設備更新事業というものがありますけれども、これにつきまして、令和4年度の当初予算で計上するにあたってこういった事業をやりたいと、いうことで予算を通過したと思うのですが、あと2か月余りで4年度、令和4年度が終わるといふこの状況の中で、更新を延期した理由というものについて改めてお伺いいたします。

浄水2課長(鈴木良彦君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木浄水2課長。

浄水2課長(鈴木良彦君) はい。当初、令和4年度、5年度で執行予定でありました富津市域の集中監視設備更新工事につきましては、事業の執行時期を見直すこととし、今年度の執行を中止いたしました。

事業の執行時期を見直すこととなった理由につきましては、世界的な半導体不足の影響により、資機材の納品遅れが見込まれ、当初予定していた工期内での完成が困難となったこと、また、今後予定している料金改定を見据え、厳しい財政状況の中で、直ちにこの事業を執行することが適切かどうか見直しを行った結果、令和8年度以降に予定している袖ヶ浦市域の集中監視設備更新工事と併せて事業を実施することにより、総事業費の削減や施工監理の負担軽減が見込める上、減価償却費が抑制されることで財政収支の改善も期待できることから、執行時期を見直すことといたしました。

この見直しにより、現在大寺浄水場で行っている用水供給事業と木更津市域、君津市域の運転管理への集約も延期されますが、集中監視設備更新工事が完了するまでの間は、現状の富津市域単独での運転管理委託を継続して対応いたします。以上でございます。

議員(佐久間勇君) 議長。

議長(榎本雅司君) 佐久間議員。

議員(佐久間勇君) はい、わかりました。それによって得られる削減の見込みはどの程度なのでしょうか。

浄水2課長(鈴木良彦君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木浄水2課長。

浄水2課長(鈴木良彦君) はい。富津市域集中監視設備更新を先送りにし、袖ヶ浦市域と一緒に発注した場合、1市域ずつ個々に発注した場合より機器費等の集約が可能となりまして、削減効果が得られるものと考えられます。

すでに整備済みの木更津市域、それから君津市域の集中監視設備では、個々に発注した場合より工事費において約31%ほどの削減効果があり、富津市域、袖ヶ浦市域の場合においても同様の削減効果が得られるものと考えております。以上でございます。

議員(佐久間勇君) 議長。

議長(榎本雅司君) 佐久間議員。

議員(佐久間勇君) はい、わかりました。

議長(榎本雅司君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第2号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(榎本雅司君) 議案第3号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第3号「令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計予算」について、御説明させていただきます。

インデックスの「当初資料」をお開きください。

令和5年度も国の交付金などの外部資金の確保に努めながら、「君津地域水道事業統合広域化基本計画」に基づき、施設整備を着実に推進するとともに、自然災害への対応力強化を盛り込んだ予算を計上させていただきました。

1つ目の「水道料金収入」についてですが、水道事業の水道料金収入は、人口減に伴う給水量の減少などの理由により、令和4年度の予算の90億9,500万円から1億4,200万円減の89億5,300万円となる見込みです。水道用水供給事業の料金収入は、当企業団の水道事業と千葉県営水道の予定水量から算定した結果、前年度予算額から7,100万円増となる64億8,000万円となる見込みです。

次に2つ目として「施設更新・耐震化事業費の確保」といたしまして、管路や施設等の耐震性を向上するため、水道事業では前年度予算から5億2,000万円の増となる63億円を計上しております。また、水道用水供給事業では18億円を計上いたしました。

3つ目として「災害対策への取組」につきましては、前年度に引き続き、令和元年に経験した台風被害の教訓などを踏まえまして、減災・防災対策のための経費を計上しております。

めぐりまして2ページを御覧ください。令和5年度の予算案の内容を御説明させていただきます。

まず、水道事業の令和5年度の「業務の予定量」です。給水戸数13万7,777戸、給水人口31万9,352人、給水予定量は3,798万9,573㎥でございます。給水戸数は前年度と比べて増加しておりますが、給水人口は減少しており、給水量も減となる見込みです。水道用水供給事業では、年間5,231万5,400㎥の給水量を予定しており、前年度に比べ給水量は増加しております。

次に、収益的収支の状況です。

1つ目、水道事業の部の水道事業収益は、前年度比2,299万4,000円減の107億5,630万8,000円を見込んでおります。この主な要因は、料金収入の減少により営業収益は減るものの、営業外収益では消費税還付金の増などがあり、差引きでは微減となったものでございます。

水道事業費用では、前年度比4億1,008万3,000円増の105億1,152万2,000円を予定しております。営業費用で、電力料金の値上げに伴う浄水場の運転管理費の増、施設更新が進んだことによる減価償却費・資産減耗費の増などにより、前年度比4億3,535万1,000円の増となっております。営業外費用は、高利率の企業債の償還が進み、支払利息が前年度比で約800万円の減額となっております。

この結果、表の最下段の純損益、令和5年度につきましては純損失となりますが、前年度比約4億8,000万の減額となる、マイナス1億3,123万9,000円を見込んでおります。

3ページを御覧ください。続いて、水道用水供給事業の部でございます。

水道事業収益は、前年度比7,648万9,000円増の67億9,687万3,000円を予定しております。水道事業費用は、前年度比6億5,051万8,000円増の71億5,156万5,000円を予定しております。

営業費用では、原水及び浄水費や送水費が、前年度から比べ大幅な増となっております。営業外費用は約3,900万円の減額となり、この結果、表の最下段の純損益では、前年度比5億5,519万7,000円減のマイナス4億2,502万7,000円となる見込みでございます。

4ページを御覧ください。

(3)の資本的収支の状況です。

まず、1つ目の水道事業の部では、資本的収入において、前年度比3億1,027万3,000円増の54億7,947万4,000円を予定しております。これは、国庫補助金や一般会計からの出資金、企業債の借入による財源の確保を図ることにより生じたものでございます。このうち、出資金は減となっておりますが、国庫補助金と企業債の増により、差引きは増額となっております。

続きまして、資本的支出では、前年度比6億9,565万9,000円増の87億2,905万円を予定しております。施設改良事業を積極的に実施し、災害対策も進めていくことから、予算額が増えております。

なお、資本的収入が支出に対し32億4,957万6,000円不足する形になっておりますが、損益勘定留保資金などで補てんをする予定でございます。

次に、2つ目の水道用水供給事業の部です。

資本的収入は、前年度比5億7,481万4,000円増の10億2,317万5,000円を予定しております。建設改良事業の増加に伴い、国庫補助金や企業債を活用することにより、前年度に比べ資本的収入は大幅に増加しております。

資本的支出では、前年度比3億5,243万8,000円増の28億5,131万7,000円を予定しております。水道用水供給事業では、施設整備計画に基づき設備更新を進めており、年度毎に事業費の増減がございます。

この結果、資本的収入が支出に対し18億2,814万2,000円不足する形となりますが、損益勘定留保資金などで補てんする予定です。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。小倉でございます。何点か質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。まず、令和5年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計の概要がありますけれども、その中の2ページに「業務の予定量」という項目があります。この表のですね、給水戸数ですけれども、令和5年度では13万7,777戸で、令和4年度では13万6,305戸となっております。4市で1,472戸の増加となっておりますけれども、しかしながら、給水人口を見てみますと、令和5年度では31万9,352人で、令和4年度では32万584人と1,232人減少している状況であります。この給水人口の減少については、今後も続くのではないかと考えられますけれども、そこでお伺いしますけれども、まず、人口減少について、今後の5年後、10年後を踏まえて計画をしていると考えますけれども、確認をさせていただきたいと思っております。

総務企画課長(鈴木光教君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 事務局の答弁を求めます。鈴木総務企画課長。

総務企画課長(鈴木光教君) はい。ただ今の5年後、10年後を踏まえた計画という御質問ですけれども、今後の人口推計につきましては、昨年10月の懇話会におきまして、現在策定に取り組んでおります「広域連合ビジョン」について、概要の素案をお示したところでございますけれども、その中では、今後30年間、令和35年度までの人口動態を踏まえまして、作成を進めているところでございます。以上でございます。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。ありがとうございます。それではですね、この概要はいつ頃まで作成をしていくのかについて、お伺いいたします。

総務企画課長(鈴木光教君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木総務企画課長。

総務企画課長(鈴木光教君) はい。広域連合ビジョンにつきましては、令和6年度からの計画となりますので、令和5年度中の完成を予定しております。以上でございます。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) 完成後ですね、早々にですね、お示しをいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

そこで、4市ですね、それぞれの5年後、10年後の人口推計というものがあると考えますが、どれくらいなのかお伺いをさせていただきたいと思っております。

総務企画課長(鈴木光教君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木総務企画課長。

総務企画課長(鈴木光教君) はい。4市それぞれの今後の人口推計についてでございますけれども、ビジョン作成にあたりまして、各市の5年後、10年後の推計を作成したものの合計が当企業団の給水人口の推移となりますので、各市の推計も作成しておるところでございます。各市の給水人口推計につきましては、最新の数値を使用していきたいため、今後変更する可能性がございますけれども、現時点では、広域連合ビジョン最終年度の令和15年度におきましては、木更津市では約4.07%増の14万1,117人、君津市は約13.47%減の6万9,439人、富津市は約17.39%減の3万2,932人、袖ヶ浦市は約1.67%増の6万4,598人と見込んでおります。以上でございます。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。それぞれの市でですね、人口の増減があることは理解しますけれども、このデータに基づき計画している工事の内容について、今後変更というものをですね、考えていく必要があるかなというふうに思いますが、この点についてお伺いをさせていただきます。

事業計画室長(林豊君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 林事業計画室長。

事業計画室長(林豊君) はい。計画のうち、統廃合事業では、市域が異なる配水区域を再編して区域を拡大し、拡大した区域に見合った配水池を建設し、これにより不要となった複数の施設を廃止することで、将来の投資費用を削減するものとしています。その配水池の建築にあたっては、事前に最新の給水量の調査を行って過大な施設とならないよう、適切な規模を

算定した上で工事に着手していく予定です。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。ありがとうございます。しっかりとですね、調査をしていただいて、過大なですね、施設とならないよう、また不要となった施設もですね、解体も行うということで考えられます。その際にはしっかりと調査した上で、工事に着手していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、人口が減少する事になってですね、工事は進めていかなければならないと思えますけれども、それを踏まえて将来のですね、水道料金の値上げについての考え方を伺わせていただきたいと思えます。

総務企画課長(鈴木光教君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木総務企画課長。

総務企画課長(鈴木光教君) はい。ただ今の議員の御指摘のとおり、人口が減少することになりましても、必要な工事は進めていかなければなりません。その財源についてでございますけれども、次世代の過度な負担とならないように、水道料金や外部資金、そして企業債のバランスを取りつつ、事業運営を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。ありがとうございます。答弁でもいただいたようにですね、必要な工事をですね、進めて、次世代の過度な負担とならないようにしっかりとですね、進めていただきたいと思えます。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、同じ資料のですね、6ページ、内部留保資金のですね、状況に計画比較のですね、欄があるわけですが、君津市においてはですね、その計画比較欄にはマイナス4,277万4,000円とありますが、君津市だけマイナスになっておりますけれども、これはどのような理由なのかお伺いさせていただきます。

総務企画課長(鈴木光教君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木総務企画課長。

総務企画課長(鈴木光教君) はい。内部留保資金の計画対比でございますけれども、君津市におきましては、令和4年度予算、令和5年度予算と、計画より純利益が少ない状態が続いており、その結果、内部留保資金が計画よりマイナスとなっていると認識しております。他市域におきましても、計画より純利益は少なくなっておりますが、統合前から令和3年度決算までに確保した純利益により、内部留保が維持できているものと考えております。なお、君津市につきましては、統合決定から統合までの間に、できるだけ管路の更新工事を進めてきたことも、内部留保が減少している1つの要因と考えております。以上でございます。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。君津市についてはですね、統合決定から統合までの間にですね、できるだけ管路の更新をですね、工事を進めたということでもあります。内部留保の減少のですね、要因の1つと考えるという答弁でその理由がわかりました。ありがとうございます。

それではですね、内部留保資金がマイナスになることによってですね、なにか今後支障となるようなことがあるのかないのか、お伺いをさせていただきたいと思えます。

総務企画課長(鈴木光教君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木総務企画課長。

総務企画課長(鈴木光教君) はい。内部留保資金についてでございますけれども、内部留保資金とは、減価償却費などのお金のお金の支出がない費用の計上によって生じた資金や、毎年度の純利益を積み立てたものでございます。この資金は、主に施設整備の費用、企業債の元金償還など、いわゆる4条支出の補てん財源として使用しております。この内部留保資金を財源として整備された施設の費用は、その整備された翌年度から減価償却費として費用に計上され、また内部留保資金として積み立てられていきます。この仕組みが毎年度繰り返されておりますけれども、十分な内部留保資金の確保がございませんと、4条支出の赤字の補てんをすることができなくなり、水道事業の運営に支障が生じることとなります。ですので、内部留保資金が計画と比べてマイナスとなることによって、直ちにセグメントの事業運営に支障が出ることはございませんが、かずさ水道広域連合企業団の「広域計画」の財政収支の見通しでは、「内部留保資金を収益的支出の40%を目安とする」としております。セグメントの会計の期間である令和10年度までは、セグメント毎に内部留保資金をそれぞれ確保していく計画となっておりますので、水道料金につきましても、この条件を満たすことができる水準を確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。ありがとうございます。内部留保資金はですね、水道施設や管路の更新工事等を行う上で必要であることですので、今度もですね、水道事業、安定的に行うために必要な水道料金収入や、また交付金、出資金等の外部資金のですね、確保に努めていただいて、また、将来の人口減少を見据えたダウンサイジング等のですね、経営努力を行っていただき、未来につながる水道事業をですね、推進していただきたいというふうに思います。

次に、管路の更新についても、今後40年後、50年後をですね、見据えて行っていくと思っておりますけれども、人口減少をですね、踏まえた計画で管路の布設をですね、進めていくのかお伺いをさせていただきます。

事業計画室長(林豊君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 林事業計画室長。

事業計画室長(林豊君) 管路の更新にあたりましては、消防利水などの必要な水量を確保した上で、管の口径を小さくできるものについてはダウンサイジングを行い、工事費用の縮減を図ることで、人口減少の備えとして将来の料金上昇の抑制に努めてまいります。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。ありがとうございます。それではですね、実際にですね、ダウンサイジングを採用した箇所があるのかお伺いをさせていただきます。

事業計画室長(林豊君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 林事業計画室長。

事業計画室長(林豊君) はい。令和4年度の君津市内の更新工事においてですが、管口径が200mmであったものを150mmにダウンサイジングして布設をしております。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。その管のですね、布設についてですけども、口径を200mmから150mmへダウンサイジングをしたとするとですね、どの程度 of ですね、コスト削減が図れたのかお伺いをさせていただきます。

事業計画室長(林豊君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 林事業計画室長。

事業計画室長(林豊君) はい。ダウンサイジングの効果につきましては、管種や口径により施工単価が異なるので一律なものではありませんが、今回の例では、単純に1mあたりの施工単価で試算しますと、2割程度の工事費、金額としましては1mあたり2万円の削減ができたものと考えております。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。先ほど君津市域でダウンサイジングをしたということで御答弁いただきましたが、他3市域でのですね、採用実績があるのかお伺いをさせていただきます。

事業計画室長(林豊君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 林事業計画室長。

事業計画室長(林豊君) ダウンサイジングを採用したのは、君津市域の1件ですが、富津市域においても、現在、ダウンサイジングが見込めるか検討を行っているところです。

ダウンサイジングを行うには、別途、委託により管網解析を行った上で、その判断をする必要があるため、全ての管路を対象にするわけではなく、ある程度口径の大きなものといった範囲を絞って検討しておりますが、令和6年度からは、現在構築中のマッピングシステムが導入となり、これにより職員でも管網解析を行うことができるので、管路更新時には最適な口径を確認した上で施工していくものといいたします。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) 御答弁の中でですね、委託により管網解析を行ったという上でということでありまして、これどのようなことを行って、どれくらいの金額がかかったのかお伺いをさせていただきます。

事業計画室長(林豊君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 林事業計画室長。

事業計画室長(林豊君) 金額のほうはですね、1,694万円です。この委託の内容ですが、口径の大きな管路については、現状の位置で更新できないことが考えられるので、単純な更新の検討だけではなく、布設ルートなどを検討することとしており、その際にダウンサイジングも検討するものとしております。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。ありがとうございました。それからあともう1点、御答弁の中でですね、構築中のマッピングシステムが導入されたということでありまして、このマッピングシステム、これはどのような内容なのかお伺いをさせていただきたいと思っております。

事業計画室長(林豊君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 林事業計画室長。

事業計画室長(林豊君) マッピングシステムといったものは、どういった管をどこに布設しているか地図上に落とし込むシステムで、現在4市のシステム集約を行っているところです。このシステムが構築されれば、水がどのように流れていくかもわかるので、ダウンサイジングの検討が行えるようになります。

議員(小倉靖幸君) 議長。

議長(榎本雅司君) 小倉議員。

議員(小倉靖幸君) はい。今マッピングシステムの導入ということで御説明いただきましたけれども、水がどのように流れてどのような工事したらいいかという効果があるとのことですので、さらにですね、検討を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

これからですね、40年、50年先を見据えて、今できることをしっかり取り組んでいくことはとても重要だというふうに考えております。先ほど御説明いただいた1kmで約2,000万の効果があるということなので、今度も引き続き、ダウンサイジングも含めて、将来の役立つ取組があれば進めていただくよう要望させていただきます。質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議長(榎本雅司君) ほかに質疑はございませんか。

議員(斉藤高根君) 議長。

議長(榎本雅司君) 斉藤議員。

議員(斉藤高根君) はい。斉藤でございます。まずこの議会にあたり、徴収、検針徴収委託料、これちょっと私は木更津ですから、木更津の勉強をさせていただきました。せっかくこの議会でありますので、この4市の検針業務委託、料金徴収委託、そしてもう1つが下水道賦課徴収受託料金がいくらなのか、せっかくの機会ですので、これを4市各市毎の金額だけお教えくださればありがたいです。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 事務局の答弁を求めます。花澤業務課長。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) はい。それではお答えいたします。御質問について、5年度の当初予算額をお答えいたします。検針委託料につきましては、木更津市域は6,247万5,000円です。君津市域は3,440万1,000円です。富津市域は2,257万4,000円です。袖ヶ浦市域は2,420万2,000円です。

続きまして、水道料金等徴収業務委託料につきましては、木更津市域は1億1,576万6,000円です。君津市域につきましては、8,877万円です。富津市域につきましては、5,616万6,000円で、袖ヶ浦市域は6,648万9,000円になります。

続きまして、下水道の賦課徴収の受託料につきましてお答えいたします。木更津市域は8,257万9,000円です。君津市域は6,241万4,000円です。富津市域は1,187万2,000円です。袖ヶ浦市域につきましては、5,733万6,000円です。以上になります。

議員(斉藤高根君) はい。

議長(榎本雅司君) 斉藤議員。

議員(斉藤高根君) これについては、人口と面積といろいろあるので、今回はこの数字だけお聞きして、また勉強させていただきます。以上です。

議長(榎本雅司君) ほかに質疑はございませんか。

議員(近藤忍君) はい。

議長(榎本雅司君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) はい。それでは私の方から2点聞かせていただきます。まず1点目ですが、老朽管路の更新状況につきましての確認をさせていただきます。これにつきましては、事前に資料作成のほうをお願いいたしまして、本日机の上の所にお配りいただいておりますので、それを皆さんも御覧いただければと思います。これは令和4年度の老朽管、現在まだ執行中ですので、あと2か月後にこうなるという前提での取りまとめをしていただきました。まだ現在、老朽管が今年度末をもって1,045km残りまして、それでじゃあ4年度中にはどれだけ更新されたのかというと33km。1,000kmに対して33というこ

とで、3%程度しか更新されていないような状況です。今回この質問をしたのは、統合を行った目的には、統合によりまして補助金をいただき、老朽管をできるだけ更新していこうと。それによりまして漏水を減らすこともできますし、災害時にも破断等の被害を防ぐことができるというようなことが統合の前提にあったかと思うのですが、1年間で3%というのはあまりに少ないのではないかということでもちょっと確認をさせていただきます。4年度このような状況ですので、5年度は一体どれくらい更新できるものと予想されているのか、それについて御説明をいただきます。

議長(榎本雅司君) 事務局の答弁を求めます。

工務2課長(中山徳幸君) はい。

議長(榎本雅司君) 中山工務2課長。

工務2課長(中山徳幸君) はい。令和5年度の老朽管更新延長は、約37kmを予定しております。老朽管の延長はこれにより975km、老朽管率は33.7%となり、前年度と比較して老朽管の割合は1.2%改善する見込みでございます。以上です。

議員(近藤忍君) はい。

議長(榎本雅司君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) はい。33km、翌年37kmということであまりにも改善速度が遅いと。確かに先ほど予算の説明の中で、赤字が来年度前提となっている中で、あまり工事費が出せないという状況もよく理解できますが、1つ企業団の体質として、有収率が低い状況にありますので、これはできる限り、特に漏水が多いようなところから集中的にもっと長い距離を更新していかなければならないというふうに考えているのですが、補助金が確か10年間しか来ないという中で、あともう残り5年程度ですが、これってというのは、更新ペースはアップする、この残りの期間内にアップできる見込みがあるんですかね。ちょっとその長期的な展望もお聞かせいただければと思います。

技師長(片岡博幸君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 片岡技師長。

技師長(片岡博幸君) 今後の方針を伺いたいとの内容の質問かと思いますが、統合化基本計画においては、木更津、袖ヶ浦は令和20年度までに、君津、富津は令和30年度までに老朽管を解消するものとしています。現状の更新ペースでは、目標とした年度までに解消することは困難で、要因としましては、事業費が計画より高騰したこと、令和10年度限りの広域化交付金を最大限活用するためのデザインビルドの導入で、不足する職員数の補てんを図って工事を増加する計画が進んでいないことの2点となります。ともにですね、直ちに解消できるものではないことから、令和10年度までは交付金を有効活用するため、漏水多発地区の塩化ビニル管を優先的に更新し有収率を向上させることで、経営改善を図るものとして、現状の職員数及び組織改正で可能な限り工事を進めてまいりたいと思っております。

またですね、11年度以降につきましては、病院などの重要給水路線の更新など、11年度以降も活用できる交付金で優先的に更新していくことを想定しています。しかしながらですね、物価の高騰している中で、目標どおりに老朽管の解消を進めていくと、計画を大きく上回り、水道料金に転嫁することとなるため、事業の進め方につきましては、構成団体と協議の上、慎重に検討していきたいと思っております。以上です。

議員(近藤忍君) 議長。

議長(榎本雅司君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) はい。更新の状況についてはわかりました。やむを得ない部分もあるかと思いますが、先ほど小倉議員のほうからダウンサイジングの検討によってコストを抑えるとい

うこともありましたので、様々な展開を考えていただければと思います。

2点目の質問ですが、工事の平準化についての取組について、確認させていただきます。まず最初に基本的な確認ですが、企業団に登録されているかずさ4市の管工事業者数について、教えていただければと思います。

工務2課長(中山徳幸君) はい。

議長(榎本雅司君) 中山工務2課長。

工務2課長(中山徳幸君) はい。かずさ水道広域連合企業団に入札参加登録されており、そのうち入札に参加できる事業者数は52社でございます。以上です。

議員(近藤忍君) 議長。

議長(榎本雅司君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) それでは、平準化ということですので、債務負担行為及びゼロ債等を活用し、令和5年4月1日、年度替わり時点で工事を受注、企業団からすると発注ですね、発注している件数はどれくらい見込んでおるのでしょうか。

工務2課長(中山徳幸君) はい。

議長(榎本雅司君) 中山工務2課長。

工務2課長(中山徳幸君) はい。令和5年4月1日に工事を受注している件数は、令和5年3月末までに契約締結を進めている6件のゼロ債務工事と、12件の契約済2か年債務工事の合わせて18件になります。以上でございます。

議員(近藤忍君) 議長。

議長(榎本雅司君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) 先ほど全体で52社ということでありましたので、18件の工事を全て別の業者が取るかどうかという問題はありますが、全て別の業者が取ったとしますと、うちの入札資格のある業者の34.6%が年度初めに工事ができているような状況になり、もう少し増やしてもいいのかなというふうにも思いますが、だいぶ平準化が進んでいるのかなということで評価いたします。

それでは、令和5年度中に発注する総工事予定件数に占める年度当初に出す工事、先ほどの年度またぎも含めてですけどもですが、その割合はどの程度を見込んでいるのでしょうか。

工務2課長(中山徳幸君) はい。

議長(榎本雅司君) 中山工務2課長。

工務2課長(中山徳幸君) はい。83件の工事を予定しておりますが、ゼロ債務工事6件と2か年債務工事12件、また、年度当初の早期発注による13件の合わせて31件となり、割合としては37%になります。以上でございます。

議員(近藤忍君) 議長。

議長(榎本雅司君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) 全体の37%が年度当初に出るということであれば、だいぶ平準化はここ数年で取組が進んできたようには感じます。ただ、早期発注の13件、これは早期発注と言いながら4分の1の間になかなか出ないような事態もありますので、これについてはできるだけ早く発注ができるよう、事務処理の迅速化に取り組まれるよう期待させていただきます。

令和6年度以降、この流れがどのように展開していくと考えているのか、これについて御説明いただければと思います。

工務2課長(中山徳幸君) はい。

議長(榎本雅司君) 中山工務2課長。

工務2課長(中山徳幸君) はい。令和6年度以降でございますが、設計委託を活用しまして、設計専門の部署として新設する管路工事設計班による設計・積算を進め、ゼロ債務工事や2か年債務工事を増やすほか、早期発注による工事の平準化を図ってまいります。なお、令和5年度の当初予算には、債務負担行為の設定にゼロ債務工事を計上しておりませんが、設計積算が進み次第、補正で計上したいと考えております。以上でございます。

議員(近藤忍君) 議長。

議長(榎本雅司君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) はい。補正対応が今後あるということですので、それについては期待したいと思っております。私からは以上です。

議長(榎本雅司君) ほかに質疑はございませんか。

議員(石上壘君) はい。

議長(榎本雅司君) 石上議員。

議員(石上壘君) はい、石上です。よろしくお願いたします。令和5年度予算編成においてですね、外的要因も重なりですね、いずれも赤字予算であることがわかりました。料金改定による財源確保が必要になってきていると感じられる部分もありますが、事業統合の当初より令和6年度の料金改定目指してきたところではありますが、各議会であつたり市民の皆様に対して、周知であつたり理解の時間を考えると、なかなか厳しい現実がうかがえますが、実行できる状態にあるのか伺いたいと思っております。

また、料金改定の際にですね、企業団としても経営改革による経費節減ですね、こちらの取組が必要であり受益者のほうからも求められてくると考えられますが、具体的にどのような施策等考えておられるのかお伺いします。

議長(榎本雅司君) 事務局の答弁を求めます。

総務企画課長(鈴木光教君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木総務企画課長。

総務企画課長(鈴木光教君) はい。水道事業におけます令和6年度の料金改定についてでございますけれども、現在は構成団体執行部と改定内容につきまして協議を行っているところでございます。その中で、改定率や改定期期につきまして、様々な御意見を頂戴していただきまして、調整に時間を要しておるところでございますけれども、平成31年に議会の議決をいただきました「かずさ水道広域連合企業団広域計画」におきまして、「水道料金は平成31年度から5年毎に見直す。損益収支が赤字にならない範囲で料金改定を行う。」としておりますことから、令和6年度の改定というのを目指しまして、引き続き協議に取り組んでまいります。

経営改革によります取組の具体的な対応策についてでございますけれども、厳しい予算編成状況を踏まえまして、富津市の集中監視設備更新工事など、延期できる工事は延期いたしまして、コストダウン、ダウンサイジングでコストダウンを図ることにより、併せて料金改定率の縮減も、こちら目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

議員(石上壘君) 議長。

議長(榎本雅司君) 石上議員。

議員(石上壘君) はい、わかりました。4月以降ですね、金融界の中央のほうで大きな動きがございます。そういった中からするとですね、個人的には物価高というのはしばらく続くのかなと考えておりますし、もっと厳しい状況がもしかしたらあるのかもしれない。そういったところで料金改定の時期を延ばすとですね、非常に厳しい状況が来るのではないかと、また家計の負担を考えるとですね、非常に料金改定というのも難しくなってきた時期を逃す

のではないかという懸念もございますので、そういったところ見定めながらですね、料金改定のほうをしっかりと各自治体ですね、そういったところと調整しながらですね、やっていただきたいなと思っております。また、予定される工事のコスト削減とかそういったところですね、延期される部分もあると思っておりますけれど、コスト増とかそこら辺の議論もあると思っておりますので、今後十分に把握しながらですね、議論して工事の発注、そういった事業執行にですね、努めていただきたいと思います。

次にですね、先ほど斉藤議員のほうからありました、水道料金徴収業務と検針業務委託の一括の債務負担行為ですね、公募型プロポーザル方式で実施されるとのことでした。その中で、金額の見積りが適正だったかどうかの検討や、現状維持も視野に入れながらしっかり精査してくれという議会からの意見があったと思っておりますが、現在どのような状況で進んでいるのかお伺いしたいと思います。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 花澤業務課長。

参事(業務課長)(花澤吉敬君) はい。ただ今の御質問に対しまして、お答えいたします。

債務負担行為額の設定につきましては、委託業務の内容を十分精査いたしたうえでですね、現行以外の新規事業者の新規参入を想定いたしまして、様々な初期費用を含んだ金額での設定となっております。よって、適正であると考えております。徴収、検針業務の一括化につきましては、見込まれる効果といたしまして、お客様データを一元管理することでより一層迅速に対応できることや、災害等に強い体制づくりといたしまして、現在は2業者が2事業所ずつを運営してございますが、これが1業者が4事業所を運営することで、事業所間の人員を融通する枠が広がることを見込んでおります。また、統計資料等が統一されることで、現在市域毎に異なっております手続等の煩雑さが解消され、効率化が図られることも見込んでおります。さらには、試算では現行8本の契約を継続しても、人件費等の伸びを考えても同程度と見込んだところであります。なお、前回経費削減に努めるように御指摘をいただいたのちに、既存施設の活用について考えまして、経費削減を図っております。

現在の取組状況につきましては、現在プロポーザル手続を実施しているところであり、契約に影響を及ぼすことが懸念されますので、詳細は申し上げられませんが、企業団ホームページの入札、契約のサイトに逐次掲載しておるところであります。契約締結後は改めて皆さまにお知らせいたしますので、御了承願います。以上です。

議員(石上壘君) 議長。

議長(榎本雅司君) 石上議員。

議員(石上壘君) はい。御説明ありがとうございます。十分な精査という点においてですね、先ほど斉藤議員から質問があった時にですね、各市の金額等説明していただいたわけなんですけど、こういったものの積上げですね、各市の金額がこうで、人件費がこうなるとか、初期投資がどうなるとか、そういった事前の説明があればですね、ロジックというのが見づらかった部分があるので、そういったところが否めないのかなと思っております。金額の見積りについて、こう説明があったんですけど、何社で見積って、さらにですね、企業団のほうでこういう金額の積上げがあるから、そういったものが積み重なってこういう金額になるんだよという丁寧な説明していただけたらですね、理解も深まって戸惑う部分もなかったかなと思うんです。今後はそういったところをですね、丁寧をお願いしたいところであります。

手続中というところでありますので詳細の確認は避けますけど、契約締結後に改めて示していただけるということでございますので、今後我々が各議会に帰って説明をする際にですね、しっかりとした説明ができるようにですね、そういったお示しをしていただきたいと思います。

思いますので、是非よろしくお願ひいたします。

あと最後にですね、今回の水道料金の徴収業務と検針業務の一括化ですね、運営権の譲渡のために行っているものではないかというところをちょっと確認したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木事務局長。

事務局長(鈴木茂之君) はい。この問題につきましてはですね、いろいろなところから運営権の譲渡みたいな話が出たということで認識しております。先ほど担当課長のほうからも御説明させていただいた答弁のとおりですね、今回の一括化の目的ということに関しては、まず1つ目がお客様サービスの向上であるということ、あともう1つが災害に強い営業体制というようなこと、あとは事務の効率化というのが当然入ってきます。こういったものは、広域化基本計画の考え方に沿って実施するものであります。

今回の委託内容につきましても、ちょっと詳細の説明について今後我々一生懸命やっけていかなきゃいけないところではありますが、これまで別々に委託していた8本の事業を、一括にするという内容に留まっておるものでございまして、今回の一括化を通して運営権を譲渡するというような考え方については、現時点において想定しているものではございません。

なお、今後もかずさ水道の統合効果を高めるため、これ以外にも各システム、まだバラバラのものがございまして、そういったもののシステムの統合であるとか、運用の統一を図ることで、業務の効率の向上ということと、将来的な経費の節減に一層努めていきたいというふうに考えております。以上です。

議員(石上壘君) 議長。

議長(榎本雅司君) 石上議員。

議員(石上壘君) はい。事業体の経営は非常に厳しいと推察しますが、一層の経費節減ですね、こういったところに取り組んでいただきですね、4市市民の生活を守るためにですね、災害等に強い水道を構築していただきますようにですね、不断の努力をお願いし、私の質問を終わります。

議長(榎本雅司君) ほかに質疑はございませんか。

議員(根本駿輔君) 議長。

議長(榎本雅司君) 根本議員。

議員(根本駿輔君) すみません、改めての簡単な質問を少しだけさせていただきたいと思ひます。先ほど以来ですね、物価高の影響ということでお話に出ております。計画当初、統合のですね、当初から物価等人件費、相当上がり、また来年度予算、今年度補正予算においても物価高として直撃しているところでもあります。この工事費等ですね、工事費、物価高等上昇しているというのがですね、統合当初の計画の状況と比べてどの程度上昇しているのか確認させていただければと思ひます。

議長(榎本雅司君) 事務局の答弁を求めます。

工務2課長(中山徳幸君) はい。

議長(榎本雅司君) 中山工務2課長。

工務2課長(中山徳幸君) 統合計画の計画書から現在の管材費、人件費、あと諸経費等々が高騰しております。それぞれ10%から20%程度高騰している中でですね、統合基本計画の当初想定した額、現在の工事費、令和3年度比でございまして、65%ほど高騰しているというような状況でございまして。以上です。

議員(根本駿輔君) 議長。

議長(榎本雅司君) 根本議員。

議員(根本駿輔君) はい。ありがとうございます。非常に厳しい状況というのがうかがえます。先ほどの御質問の答弁の中でも管路更新についてですね、本来であればもう少し進めたかったというお話も出ておりました。管路更新以外で令和5年度あたりですね、本来であれば実施したかった事業等で縮小、削減などしているものがあれば教えていただければと思います。

浄水2課長(鈴木良彦君) 議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木浄水2課長。

浄水2課長(鈴木良彦君) はい。管路更新以外でというところで、先ほども御説明させていただきましたけれども、富津市の集中監視設備の更新工事、こちらについては先に予定しております袖ヶ浦市と同じ集中監視設備の更新工事と同時にやるということで、費用削減効果が見込めるということで先送りしております。その他、施設関係の工事につきましては、半導体不足というところで、工期をなかなか確保できないというところがございます。今回、亀田浄水場の発電設備等も先送りをしている状況でございますが、その中で亀田浄水場、富津市ですけれども、亀田浄水場と亀田送水ポンプ場の施設の運用を同時に検討して、より良い更新計画を立てていきたいということで検討を先送りしているという件がございます。以上でございます。

議員(根本駿輔君) 議長。

議長(榎本雅司君) 根本議員。

議員(根本駿輔君) はい。事業のタイミングをですね、統合するなどしてコスト削減できればそれで望ましいことだとは思いますが、この状況が続きますと、今回更なる電気料金の関係なども影響してきますと、これまで以上に事業をですね、ある程度縮小せざるを得ないというような状況になりかねないと思いますので、コスト削減、経営の効率化ということで進めていただければと思います。私事ながらですね、昨年参加した研修の中で、水道の漏水の調査等で最新の技術を使って非常に効率的にできるという最新技術もありました。是非そうしたですね、今日お話に出ていたスケールメリットを生かしながら、コスト削減だけでなく、そうした技術も積極的に是非検討していただきながら、経営の効率化というのを進めていただければと思います。以上です。

議長(榎本雅司君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第3号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時20分まで休憩といたします。

(8分後、再開)

議長(榎本雅司君) 休憩前に続き、会議を再開いたします。

議案第4号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第4号「かずさ水道広域連合企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」、御説明させていただきます。

インデックス「議案第4号」をお開きください。

本件は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、当企業団が個人情報保護法の対象となったことに伴い、法の施行にあたり必要な事項を定めるため、条例の制定を議案としてお諮りするものでございます。条例原案は記載のとおりとなっております。

なお、本条例の制定に伴い、現在のかずさ水道広域連合企業団個人情報保護条例を廃止し、また、かずさ水道広域連合企業団行政不服審査法施行条例について、併せて規定の整備を行うものでございます。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第4号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(榎本雅司君) 次に、議案第5号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第5号「かずさ水道広域連合企業団情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」、御説明させていただきます。

インデックス「議案第5号」をお開きください。

本件は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、自己情報の開示決定など、審査請求があった場合に、調査審議する第三者機関の設置が義務付けられたことから、情報公開・個人情報保護審査会の担当事務、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるため、条例の制定を議案としてお諮りするものでございます。条例の原案は記載のとおりとなります。

なお、本条例の制定に伴い、かずさ水道広域連合企業団情報公開条例及びかずさ水道広域連合企業団行政不服審査法施行条例について、併せて規定の整備を行うものでございます。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

議員(近藤忍君) 議長。

議長(榎本雅司君) 近藤議員。

議員(近藤忍君) 本条例可決後の運用についてちょっと確認させていただきますが、選挙管理委員会とかは各市の選挙管理委員会をお願いしているような状況がありますが、この審査会につきましては、個別にうちの企業団をお願いする形を取るのか、それともいずれかの自治体が持っているところをお願いする形を取るのか、どのような運用を考えているのか御説明いただければと思います。

議長(榎本雅司君) 事務局の答弁を求めます。

総務企画課長(鈴木光教君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 鈴木総務企画課長。

総務企画課長(鈴木光教君) はい。こちらの保護審査会についてでございますけれども、こちらにつきましては、企業団独自で運用を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長(榎本雅司君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第5号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(榎本雅司君) 次に、議案第6号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) 議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第6号「かずさ水道広域連合企業団水道審議会条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明させていただきます。

インデックスの「議案第6号」をお開きください。

本件は、令和5年度の組織改正により、水道審議会の庶務を処理する「総務企画課」の名称が「総務課」に変更となることから、必要な事項を定めるため、条例の制定を議案としてお諮りするものでございます。条例原案は記載のとおりとなります。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第6号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(榎本雅司君) 次に、議案第7号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第7号「かずさ水道広域連合企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について」、御説明させていただきます。

インデックス「議案第7号」を御覧ください。

本件は、令和3年に国家公務員の定年引上げを目的として国家公務員法の改正が行われ、地方公務員についてもこれと整合するため、地方公務員法の一部を改正する法律が可決成立したところがございます。地方公務員法では、各自治体が条例によって定年等を定めることとされていることから、当企業団においても定年の引上げ及びこれに伴う諸制度を整備するため、関係条例等の改正を行うものでございます。条例原案は別紙のとおりとなります。

主な改正内容といたしましては、定年年齢について、現行60歳としているところを、令和5年度から令和13年度までの間に2年ごとに1年ずつ、65歳まで段階的に引上げ、管理監督職で60歳に達している者を、翌年度の4月1日までに管理監督職以外の職に降任させる役職定年制を導入するものでございます。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第7号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(榎本雅司君) 次に、議案第8号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第8号「水道料金等債権の放棄について」、御説明させていただきます。

インデックス「議案第8号」を御覧ください。

これは、消滅時効の期間が経過した水道料金債権及び手数料債権について、地方自治法第

96条第1項第10号の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

内容でございますが、1つとして、債権の種類は水道料金及び手数料債権で、遅延損害金を含むものでございます。2つとして、債権額は691万2,370円、3つとして、債務者は823名でございます。債権の概要は表に記載のとおりでございます。5か年の合計は、1,658件、金額は記載のとおりでございます。なお、この件数は請求月毎の調定件数でございます。1人で2調定以上の債務者がいるためでございます。実人数は先ほど申し上げたとおり823名となっております。

この債権放棄の理由で一番多いものは所在不明ということでございまして、主な理由は無断転居等で所在がつかめなくなったものでございます。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、討論を打ち切ります。

これより、議案第8号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(榎本雅司君) 次に、議案第9号を議題といたします。事務局長に補足説明を求めます。

事務局長(鈴木茂之君) はい、議長。

議長(榎本雅司君) 事務局長鈴木茂之君。

事務局長(鈴木茂之君) はい。それでは、議案第9号「監査委員の選任について」、御説明させていただきます。

インデックス「議案第9号」をお開きください。

かずさ水道広域連合企業団の監査委員につきましては、多田監査委員が本年3月24日に4年間の任期満了を迎えることから、新たな監査委員の選任を行うものでございます。今回同意をお願いするのは、木更津市に在住の露崎善男氏でございます。説明は以上でございます。

議長(榎本雅司君) 補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) ないものと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) 御異議ないものと認めます。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(榎本雅司君) 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



選挙管理委員及び補充員の選挙

議長(榎本雅司君) 次に、日程第8、かずさ水道広域連合企業団選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

選挙管理委員及び補助員が令和5年3月24日で任期満了となるため、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員4名及び補助員4名の選挙を行うものです。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) 御異議ないものと認め、選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) 御異議ないものと認め、議長において指名することに決定いたしました。

ここで、かずさ水道広域連合企業団選挙管理委員及び補充員を指名いたします。

委員として、君津市在住の吉田實さん、齋藤健吉さん、永塚善彦さん、松崎富司さん、次に補充員として、こちらも君津市在住の川名晴雄さん、高橋彰さん、緒形恵二さん、林光俊さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名した方々を当選人と決めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(榎本雅司君) 御異議ないものと認めます。よって、選挙管理委員の委員として吉田實さん、齋藤健吉さん、永塚善彦さん、松崎富司さん、補充員として川名晴雄さん、高橋彰さん、緒形恵二さん、林光俊さんが当選されました。

議長(榎本雅司君) 以上で、今期定例会の日程は全て終了いたしました。



広域連合企業長あいさつ

議長(榎本雅司君) ここで、広域連合企業長から閉会のあいさつがあります。

広域連合企業長(渡辺芳邦君) 閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

今後とも、議員の皆様の御指導とお力添えをお願い申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。



閉 会

議長(榎本雅司君) これをもちまして、令和5年2月かずさ水道広域連合企業団議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労様でした。

(令和5年2月6日 午後3時36分)

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

令和5年2月6日

かずさ水道広域連合企業団議会議長 榎 本 雅 司

同 会議録署名議員 諸 岡 賛 陞

同 会議録署名議員 橋 本 礼 子